

令和5年第1回定例会
斑鳩町議会会議録

令和5年3月3日
午前9時00分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	5番	伴 吉晴
6番	大森 恒太郎	7番	嶋田 善行
8番	井上 卓也	9番	横田 敏文
10番	坂口 徹	11番	濱 真理子
12番	木澤 正男	13番	奥村 容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西 卷 昭男
総 務 課 長	仲村 佳真	住民生活部長	栗本 公生
住民生活部次長	北 典子	福 祉 課 長	中 原 潤
子育て支援課長	中尾 歩美	環境対策課長	東 浦 寿也
都市建設部長	上田 俊雄	建設農林課長	手塚 仁
都市創生課長	福居 哲也	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教委総務課長	松岡 洋右

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

〔1〕12番 木澤議員

1. 高齢者外出支援策の充実について

(1) 高齢化の進行や運転免許証の返還により、高齢者外出支援策の充実を求め

る声が強まっているが、施策充実の必要性について町はどのように認識しているか。

- (2) 今後の対策について、アンケート調査等による高齢者の生活実態や声を反映した計画的な検討が必要だと考えるが、今後の具体策について町はどのように考えているか、また、この間、地域公共交通会議では、どのような議論が行われてきたのか。

2. 斑鳩小学校の給食用エレベーターの設置について

- (1) 斑鳩小学校は給食用のエレベーターがなく、給食や食器の運搬で子どもたちに大きな負担がかかっていると聞くと聞くが、現在、どのような状況になっているのか。
- (2) 他校と同様にエレベーターを設置するなど子どもに過度な負担がかからないような対策が必要ではないか。

3. 2023年度の保育所入所申し込み状況について

- (1) 新年度の入所申し込み状況について。
- (2) この間の傾向と町の対応について。

4. 統一地方選挙について

- (1) 有権者の権利行使を保障するための取り組みについて。

5. 公園遊具の充実について

- (1) フワフワドームの設置・活用について。

〔2〕 6番 大森議員

1. 斑鳩町独自の子育て事業について

- (1) 大阪では、子育て家庭にお米を配ったり、全国でも子育て家庭にクーポンや現金を配っている。斑鳩町では検討しないのか。

〔3〕 10番 坂口議員

1. 大和川遊水地の活用について

- (1) 大和川遊水地の整備について。
- (2) 遊水地底面をサッカー場等の多目的グラウンドとして整備してはどうか。

〔4〕 2番 齋藤議員

1. いかるがパークウェイの維持管理について
 - (1) 遊歩道の草刈りについて。
 - (2) 街路樹の植え替えについて。
 - (3) いかるがパークウェイ工事中の小吉田から県道大和高田斑鳩線までの街路樹などの選定、維持管理について。
2. いじめ防止対策について
 - (1) 斑鳩町のいじめ発生件数及び解消件数について。
 - (2) 小中学校のいじめ防止教育について。
 - (3) いじめの早期発見の対策について。
 - (4) いじめが発生したときの対応について。
3. 資源化率の向上について
 - (1) 令和2年度の1人あたりのごみの排出量と資源化率の達成状況。
 - (2) 資源化率の令和7年度計画や令和9年度計画達成への取り組みについて。
 - (3) 「斑鳩まほろば宣言・推進計画」各項目の5年経過時点での達成状況について。
4. 住民活動表彰について
 - (1) 斑鳩町表彰条例に基づく種類別年度別の表彰者の人数について。
 - (2) 住民活動表彰制度を新しく創設もしくは斑鳩町表彰制度の改正について。

〔5〕1番 溝部議員

1. いじめ問題の的確な対応について
 - (1) いじめ問題の対応にあたり、一部の市町村で学校及び学校の設置者が、法律に基づいた対応をしていない場合があり、最悪のケースを招く事案が発生しているが、斑鳩町はどのように対応されているか。
 - (2) 文科省から、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底等についての通知が全国に出されましたが、斑鳩町の見解や今後について。

〔6〕11番 濱議員

1. 子どもが尊重される町づくりについて
 - (1) こども基本法の施行にむけて。
 - ① 保育園・幼稚園・小中学校でのジェンダー平等・LGBTQ等の具体的な

取り組みについて。

②制服や帽子、持ち物などの男女での違いについて。

③更衣やトイレに関する配慮と改善について。

④保護者・教師・地域での取り組みについて。

2. 資源物回収共通ごみ袋について

(1) 「その他プラスチック」「ビン・缶」「ペットボトル」の回収が共通袋となっているが、使用時に自信がなくなり、ごみ出しを躊躇し、自宅内にためてしまう事例も見られる。

①今後の対策について。

②共通袋化の前に使用していた物の残は無いか。家庭での保管物は利用できないのか。また戸別収集の内容検討について。

3. 非核平和宣言について

(1) 平和を願い、核廃絶を求める町民の共通意識を「宣言」している自治体は全国に広がっています。「新しい戦前」という言葉がますます現実になんげ飛び交う今、町民を守る先頭に立つ町長の平和への思いを、核では平和は得られない思いをお聞かせください。

〔7〕 13番 奥村議員

1. 視聴覚障害者の情報アクセシビリティの向上について

(1) 視覚障害のある方が、自立し、社会参加していくためには、情報のバリアフリー化が重要です。紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための2次元バーコード「音声コード」を町広報に採用いただけないか伺います。

2. 子どもを亡くした家族への支援（グリーフケアについて）

(1) 子どもを亡くした家族への支援「グリーフケア」についての認識について伺います。

(2) 「グリーフケア」について、今後の方向性について伺います。

1, 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長(伴吉晴君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、12番、木澤議員の一般質問をお受けします。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) 皆さん、おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、高齢者外出支援策の充実についてということであげさせていただきましたが、この間の高齢化の進行や免許証の返納により、外出が困難な高齢者が増えてきています。昨年の秋頃に日本共産党の県会議員団が行ったアンケートでも、自由記述欄のところに、自ら進んで運転免許証を返納したが、交通手段がなくなり外出する機会が格段に少なくなった、免許証を返納してもきちんと外出できるようにしてほしいという内容の意見が多数寄せられました。また、この間、高齢者の皆さんに、直接お話をお聞きしてきましたが、コミュニティバスを使っていきいきの里に行っているが、以前よりも本数が減って利用しづらくなった、タクシー券はありがたいが枚数が少ないので増やしてほしいなど様々な声があります。高齢者の皆さんは日々の生活のためのお買物や趣味など、まだまだ元気に外出し健康を維持しながら人生を楽しみたいという思いを持っておられることがよくわかり、そうした方々に元気で長生きしていただくことをサポート、応援する体制、社会体制づくりがこれまで以上に必要になっていることを強く実感します。

現在、当町でも高齢者の外出支援策については力を入れてとりくんでいるというふうに認識をしていますが、多様化するニーズを把握しきちんと計画性を持って、今後、対策さらには施策の充実を進めていっていただきたいというふうに思いまして、今回、質問にあげさせていただきました。

では、まず1点目の高齢者外出支援策の充実について、町はその必要性をどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長(伴吉晴君) 栗本住民生活部長。

○住民生活部長(栗本公生君) おはようございます。高齢者の外出支援策の充実についてのご質問でございます。高齢者の外出支援につきましては、その必要性について認識をし

ており、現在に至るまで、様々な改良を加えながら事業を充実させているところでございます。その内容といたしましては、まず、高齢者優待券事業として、当初、バスカードの発行のみでスタートいたしました。その後、ＩＣＯＣＡカードやタクシー乗車券などを加えるなど、事業の充実に努めているところでございます。

また、コミュニティバスの実施方法の変更にあたりまして、70歳以上の高齢者の方を対象に、初乗り運賃を助成する外出支援タクシー券を交付し、一人ひとりの高齢者の方に直接、外出支援施策を実施しているほか、コミュニティバスの乗車につきましても、70歳以上の高齢者の方におきまして、町で発行している斑鳩町高齢者優待利用券を提示することにより、無料で乗車できるよう改正をしているところでございます。

そのほか、斑鳩町社会福祉協議会におかれましても、生き生き号の運行や買い物支援事業などを実施されているところでございます。以上です。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） きちんとその必要性は認識しているということで答弁いただきましたので、今後、具体的な対策、施策の充実に向けて進めていっていただきたいと思うんですが、これまでもありましたが、やはり運転免許証を返納して、自ら自分で車に乗って出かけることができていたのが、それを返納したことによってできなくなったということが、これまで以上に増えてきて、以前からその対策というのは求めてきましたが、そのことは今後やはり大きな課題のひとつになるのかなというふうに思うんです。

やはりですね、今後、高齢者の皆さんの声をきちんと直接聞いて、どのようなニーズがあるのかというのをまず把握していただきたいなというふうに思うんです。その上で、きちんと計画性を持ってどのような対策が必要なのか、検討を進めていっていただきたいなと。だからきっちり町としても方針を持って、予算もやはり充実していただいて、抜本的に充実、対策を進めていくということが、私は必要だなというふうに思っていますので、だから今すぐこれをしてほしいということではなくて、きちんと十分に検討していただいて、町として対策を進めていただきたいと思うんです。

2点目の質問になるんですが、今、申しあげましたようにアンケート調査も含めまして、高齢者の皆さんの生の声を聞いていくと。そして実態生活を把握していただいて、その声を反映した検討を進めていっていただきたいということについて、町としてはどのように考えておられるのかというのと、この間、地域公共交通会議の中で様々な施策についても検討されてきていますが、この中でこれらの問題についてどのような議論が行われてきたのかについても、併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 高齢者の外出支援策の充実につきまして、今後の対策へのご質問でございます。先ほどのご質問におきましても答弁させていただきましたように、高齢者福祉分野におきましては、高齢者優待券事業など様々な事業について改良を加えながら実施、充実をしてきているところでございます。

また、高齢者を含めました町民全体への交通手段の充実といたしまして、地域公共交通会議におきましても、これまでから利用者の利便性の向上等の観点から、利用者アンケート及びその結果の分析等も行われており、高齢者の運賃無償化や令和2年4月よりコミュニティバスの王寺駅への乗り入れを行い、その充実にも努めてきているところでございます。

今後のさらなる対策につきましては、令和6年度に予定をしております高齢者実態把握調査等におきまして、外出支援に関しましての調査も加え、先進地の事例も踏まえながら、高齢者の外出支援策の充実にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） まず調査していただけるということで、さらに具体化というのは今後、検討した後になります。例で言いますと、お隣の三郷町なんかではデマンドタクシーを始めていたり、全国的に様々な先進事例があると思いますので、そうしたところも調査していただいて、斑鳩町にとってどういった施策が合うのかということも検討していただきたいということ、あと、やはり調査を行っていただいて、どういう声があるのかということについては、やはり議会のほうにも報告いただきたいと思うんです。今後、それらの検討を進めていく中で、私のほうとしても経過を追いながら共に議論をしていきたいと思っていますので、またその辺につきましても担当課のほうで、担当常任委員会なり、また違う機会になるかもしれませんが、議会に対して報告をしていただきたいと思っておりますのでお願いをしておきます。そうしましたらこの件につきましては、以上で終わります。

次に2点目に移ります。2点目は、斑鳩小学校の給食用エレベーターの設置についてということですが、これにつきましては、今に始まったわけではないのですが、以前から斑鳩小学校には給食用のエレベーターがなく、給食や食器を運ぶのに子どもたちが非常に苦勞をしており、子どもたちの負担を減らすための対策が必要だというふうに言われてきました。以前、保護者の方から給食用のエレベーターをつけられないかという声をお聞きしたことがあり、費用もかかるのでどうしたものかなというふうに思っていたのですが、今回、また別の形ではあるのですが、同様の内容の声をお聞きしまして、やはり具体的な対策を検討する必要があるというふうに感じましたので、今回、質問にあげさせていただきます。

ました。では、まず現在の状況について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） おはようございます。町立斑鳩小学校の給食用エレベーターに関するご質問でございます。斑鳩小学校の給食用エレベーターにつきましては、設置はしておりますものの相当年数が経過をしておりますして、経年劣化により故障し、補修用部品の保有期間もすでに経過をしておりますことから、修繕等の対応もできない状況となっております。そうしたことから、現在、その運用を停止をしておりますして、児童が給食や食器を給食室から各教室まで運搬している状況となっておりますところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） やはり直接、子どもたちが給食室から教室まで運ぶということで、特に低学年ですとか、さらに階数が高いところには負担になっているというふうに思うんです。他の小学校では給食用エレベーターが使えますので、そこの違いもやはり解消すべきかなというふうに思っております、2点目の質問になるんですが、やはりエレベーターの設置について、改めて検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その点についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 児童の給食の実施にあたりまして、その負担を軽減する対策といたしまして、各小学校第1学年及び第2学年に、現在、導入をしている磁器食器に代え、軽くて丈夫な樹脂製の食器の導入、また低学年につきましては教室の配置を階段の上り下りが少ない低層階とするなど、児童の食器の運搬での負担を軽減する対策を講じているところでございます。なお、これに加えまして運用面での工夫においても、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

今後の給食用エレベーターの設備につきましては、今後、検討を進めてまいります学校施設の整備の方向性が定まってまいります中で、その設備の必要性の有無を含め対応の検討を行っていく必要があると、そのように認識をしているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、次長のほうから、エレベーターの設置については今後、様々な面も含めて検討していくということですが、今できる対策として、なるべく1階にしたりと、給食室に近いところに教室を設けるといものと併せて、磁気食器を樹脂食器にして対応しているというふうにおっしゃったのですが、それはもうすでに実施されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 今年度に購入をさせていただきまして、次年度以降で導入していくという形で、今準備を進めているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） その対策というか、そうした対応を求める声というのは以前からあったことも私は認識はしているんです。以前、私が東小学校のPTAの厚生委員会に所属をさせていただいているときに、給食運営委員会に出席をさせていただいたときに、ちょうど校長先生のほうからですね、やはり児童の食器の運搬の負担であるとか、またほかにもやはり割れるという問題があるというようなことをおっしゃってましたんで、そのときに、せめて一、二年生だけでも食器を重いものではない割れないものにしてほしいという声があったので、私は出席しているそのときにもそういう対策は必要だということで、意見を述べさせていただきましたが、ひとつ心配したのは、その中で、いやいややっぱり割れることも含めて磁器食器を使うことで学ぶことができるという意見をおっしゃる方もいらっしゃいまして、今までやってきたことと違う形で進めようとするのであれば、やはり丁寧に保護者に説明をして理解を求めるといったことが必要かなというふうに思うのですが、もうすでに今年度、購入をして来年度、実施するというので、私はそのこと自体は初めて聞いたんですけども、その保護者への説明という点では町としてはすでにされているのか、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 今回の食器の見直し、新たな樹脂製の食器の導入に関しましては、給食委員会等でも方針をお伝えさせていただきまして、報告をさせていただいているというところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） その給食運営委員会の中で報告をされているということで、そこには各学校からPTAの役員さんは出席されていますが、その役員さんからどんな意見が出てくるのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 私のほうから、その質問に回答させてもらいたいと思うんですが、私も議員と同じその会議のほうに出ておりました。それ以降も、多くのPTAの保護者の方から、軽い食器にという声と、いやいや、斑鳩町のこの食器は昔から伝統があると、だから奈良県でも斑鳩町しかしてないと、そういう歴史も大切にしてほしいというところで、

結構、議論させてもらってきました。今年、来年度からという話を次長のほうから報告させていただきましたが、実はこれにつきましては毎回、毎回、毎年、毎年、議論を重ねながら、それと保護者のPTAの会長さん、役員さん、それから学校長とも議論する中で進めてきましたので、学校の中で一定、PTAの中で理解が深まった上での討議であると、結論であるという形で認識しておりますので、議員がおっしゃる思いというのは十分、分かった上で決定したものであるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 給食運営委員会の中で、そのように議論を進めてきたということについては理解しますが、そもそもこういう問題があるということを知らない保護者の方というのは多分たくさんいらっしゃるかと思うんです。たぶん、プリントなんかでお伝えをしてという形になるんでしょうけども、そのときに初めて聞いたよということで、まず、今どうなっていて、どうしようとしているのかというのを理解するのがまず大変じゃないかなというふうに思うんです。私自身は変更するということに対して反対ではないですし、必要なことなので進めていただきたいと思いますと思うのですが、やはり各保護者に対する説明というものを丁寧にしていただいて、慎重に対応はしていただきたいと思いますので、そのことはお願いをしておきたいと思います。そういうふうに対応していただいて、子どもたちの様子を見ていただいて、さらに必要な対策があれば、それも教育委員会として必要に応じて対応していただきたいと思いますので、まずその点については今回、理解を示していますので、それで進めていただければと私は思います。そうしましたら、エレベーターの設置については、先ほど申しあげましたとおり今後の検討課題ということで理解をしておきますので、この件につきましては以上で終わっておきます。

3点目の質問に移らせていただきます。3点目は、2023年度の保育所の入所申込み状況についてです。これは毎年、だいたいこの時期に質問させていただいているんですけども、保育所の入所希望が、昨年、一昨年と町の推計を超えて申込みが増えておりまして、昨年度、一昨年度と待機児が斑鳩町でも発生をするという状況が続いています。そうしたことから、今回も保育所の申込みの状況の中で待機児が発生していないのかどうかという点について心配がありますし、傾向等もつかんでおきたいというふうに思いましたので、質問にあげさせていただいております。

まず1点目の新年度の入所の申込み状況について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） ご質問の新年度の保育所の申込み状況につきましては、1

2月末時点の1次選考と2月末時点の2次選考の時点での状況について、お答えさせていただきます。12月末の1次選考時におきましては申請件数は629件、うち内定件数は610件、待機児童数は6名、年齢ごとの内訳といたしましては0歳児が1名、1歳児が2名、2歳児が3名となっております。その後の2月末時点の2次選考においてでございますが、申請件数は638件、内定件数は608件、待機児童数は5名の予定となっております。申請件数に関しましては、12月末時点から9件の増加、昨年度の同時期と比較しますと31件の減少となっております。なお、年齢ごとの内訳は0歳児で34件、1歳児で115件、2歳児で140件、3歳児で113件、4歳児で121件、5歳児で115件となっております。また、待機児童数でございますが、12月末時点から1名の減少、昨年度の同時期と比較しますと4名の増加となっております。なお、年齢ごとの内訳は1歳児が1名、2歳児が3名、3歳児が1名となっております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 新年度の申込みの中でも昨年度に続いて、昨年度待機児になる分もプラスして、また待機児が発生してるという状況ですね。これに対して2点目の質問になるんですけども、共働きが増えたり保育所の入所も希望する人が増えているというのは私も理解をしているんですけども、例えばこの間、コロナ禍がありましたのでそのことの影響があるのか、昨年度も町が推計する保育所の申込みの数よりも多くなっているということで、計画に反映していただきたいということで、それも申しあげてきたんですけども。その増えてきているのと待機児が発生してきているということで、どういう傾向があるのかなというふうに私は思うんですけども、町としてそれが把握できているのであれば教えていただきたいなというのと、新年度、待機児が発生するというので、町としてはどのように対応しようとしているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 近年の保育所の申込みについては、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりとともに、年々増加しております。特に昨年度は1年を目途に早く復帰される傾向が見られ、1歳児の利用が多くなっており、今年度もその傾向が続いていることから、今後も新たな保育所の入所利用希望者が生じると思われます。これまで当町においても増加する保育ニーズを充足するため、公立保育園においては会議室等を保育室に転用するなど受入人数の拡充を行うとともに、民間の認可保育所や小規模保育所の開園支援等により保育の受け皿の整備を行ってまいりました。また、令和6年度においても、斑鳩西幼稚園を再構築することによる認定こども園の開園や私立幼稚園の認定こども園へ

の移行により、2号認定で123名、3号認定で44名、合計167名の保育の受け皿を整備し、推計上では令和6年4月には待機児童は解消される見込みとなっております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 去年もおっしゃっていたと思うんですけど、1歳児からの申込みが増えてますよということで、以前であれば幼稚園に通わせ、子どもさんを行かせられるご家庭なんかは2歳、3歳まではご家庭で見られるという傾向がありましたけど、保育所に1歳から入れる方が増えたというのはどういう理由があるかわかりますかね。

○議長（伴吉晴君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 1歳の頃になってきますと、育児のほうの、育休の給付のほう下がってきたりとかという状況もありますので、そのあたりで1歳から働き始められるという方が増加しているのではないかというふうに考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私も子どもを保育所を利用させていただいていましたけども、なかなか育児休暇というのを私自身、利用することはなかったので、そういう状況があるというのは知らなかったのですが、そういう制度的なものからして保育所への入所希望を出しておく必要があるということで、1歳児の申込みが増えているというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） はい、議員おっしゃるとおりです。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この間、制度が変わる中で、それに対応する形で申込みが増えてきているようなことなので、今後も当然、その傾向は続いていくかなというふうに思いますし、共働き家庭も増えていくというふうに思いますので、また、新年度で子ども・子育て支援事業計画が見直しとなりますので、昨年も申しあげましたけども、やはり増えている状況を反映していただいて、また計画を見直していただきたいと思いますのと、あと、令和6年度から確かにこども園が増えたりして受け皿が増えますので、待機児は解消されるというふうに思うのですが、令和5年度の分については町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 令和5年度につきましては、公立園においては面積基準や保育士配置基準の許容の範囲の中で、保育の安全を保ちながら保育士を新たに配置するな

どして、保育の受け皿の確保を引き続き進めていきたいと考えております。また、幼稚園の一時預かりですとか、認可保育所の利用など保育所の利用以外にもニーズの充足が可能な限りにおいては、その情報提供についても積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 面積とか定員を超えて法律違反の状態を受け入れるわけにはいきませんので、そこはもう致し方ないかなというふうに思うのですが、やはり今おっしゃっていただいたような幼稚園のほうの一時預かりでですかね、そういった形でそっちの制度でも利用いただける方があるのでしたら、やはりその方々にとってはプラスになると思いますので、町としては情報提供もしっかりしていただいて、なるべくやはり待機児を出さないということで進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。そうしましたら状況も確認させていただいて、やはり今後の計画にも反映していただきたいと思いますので、お願いをいたしましてこの質問については終わります。

次に、4点目の質問に移らせていただきます。4点目は、統一地方選挙についてということであげさせていただきました。もうすでにご存じのように今月の末頃から統一地方選挙、知事選挙の告示と県会議員選挙の告示が始まりまして、4月に投票を迎える選挙という形で全国的に選挙が行われていきます。この選挙というのは、やはり住民の皆さんにとっては、最も身近で自らの暮らしや福祉に大きく影響する選挙であるというふうに思うのですが、ただ残念ながら年々投票率が下がってきていまして、どうすれば投票に行っているのかというのが大きな課題であると思います。そんな中で、今回投票率の向上という点についてはちょっと置いて、今回は高齢者の方や障害者の方々がきちんと投票していただけるようになってきているのかなという点について確認をさせていただきたいと思って、質問にあげさせていただきました。

投票方法については、郵便投票であったりとかいろいろな方法があるのですが、それらはまず有権者の皆さんが認識していただけてるのかどうかですね、さらに、そうした周知について町は行っていると思うのですが、それらも含めて有権者の権利行使を保障するというとりくみについて、町の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 仲村選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（仲村佳真君） 障害のある人などに投票に関する支援のとりくみについてのご質問ということでございます。初めに、障害のある人の投票に関する支援についてでございますが、公職選挙法に定める制度といたしまして、郵便等による不在者投票と代理投票という二つの制度がございます。このうち郵便等による不在者投票は、身体障

害者等で身体に一定の障害のある人や要介護状態区分が要介護5である人で、あらかじめ郵便等投票証明書の発行申請をいただき、この証明書をお持ちの方は投票用紙の受渡しを郵便で行うことにより、自宅等において投票できる制度となっております。

次に、代理投票は手が不自由なことなどのご事情で投票用紙に自ら記載できない人が、投票所において投票管理者に申請いただくことにより、選挙人の指示に従って代理投票補助者が代わって投票用紙に記載させていただくという制度となっております。

次に、斑鳩町独自のとりくみといたしましては、一定の障害のある人や要介護認定を受けている人に対し、タクシーなどを利用し投票に行かれる場合、自宅などから投票所間の移動に要する費用の一部を補助する移動支援事業を平成29年度から実施をさせていただいております。こうした支援制度の内容につきましては、本年3月1日広報に折込みをいたしまして配布をいたしました、統一地方選挙の啓発チラシにその概要を記載しておりますほか、この啓発チラシのデータを町ホームページにも掲載をさせていただきまして、周知を図っているところでございます。さらに、各投票所における支援のとりくみといたしましては、段差がある投票所にはスロープ等を設置しておりますほか、全ての投票所に車いすと車いすのまま座って記載していただける身体障害者用の投票用紙記載台を設置し、事務従事者が状況に応じて介助を行っているところでございます。また、障害者施設に入所されておられる知的障害者の人に対する支援といたしましては、施設担当者との協議を行い、投票の手順、投票用紙の記載方法、また、代理投票における本人の意思確認方法、選挙広報の提示などにつきまして打合せを行うことにより、投票の秘密に配慮しつつ選挙人の意思による投票を行うことができるよう、支援を行っているところでございます。

今後も障害のある人が円滑に投票することができるよう、事務従事者において障害の特性の理解を図るとともに、それぞれの障害に応じた適切な対応の実施に努めてまいりたいという形で考えております。以上です。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 以前にも障害をお持ちの方の投票の支援ということで、タクシーを利用された場合の費用について町のほうで負担していただくということで、新たに制度としては実施していただいているというのは理解しております。

今おっしゃっていただいたように、3月1日号の広報に折込みでこういう形で周知もしていただいているんですが、実際どれくらいの方が利用していただいている、ちゃんとその情報が行き届いているのかなあというのが、なかなかやはり町民の皆さんからよく分からないという声をお聞きするのですが、町としては把握というか、その点はされているの

か。どういうふうに認識されているでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 仲村選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（仲村佳真君） その実施状況でございますが、4年前の平成31年の斑鳩町議会議員選挙における郵便投票の数につきましては3件、直近の令和4年の参議院議員選挙では3件ということで同数となっておりますが、一方、代理投票につきましては、平成31年の斑鳩町議会議員選挙では9件、一方で令和4年の参議院議員選挙では18件ということで倍増となっておりますので、一定こうした制度の周知また利用については浸透していったるのではないかとということで考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） はい、わかりました。先ほど、施設のほうとも直接やり取りをしていただいていたりと、きめ細やかな対応はされているのかなと思いますので、引き続き、やはり制度の周知をしていただいて、その方が権利を行使していただけるように、引き続きとりくみを進めていっていただきたいなあとというふうに思うんですが、その中で、今、最初に申しあげましたように、タクシーを利用する際、投票に行くのに自らタクシーを呼んで乗れる方というのはいいと思うのですが、なかなか一人でそれができない方もいらっしゃると思うんです。投票所まで行けば、介助、そこにおられる方が介助してくれるということですが、そこに行くまでがやはり大変ということで、ただ、具体的にそういう話をお聞きしてるわけではないのですが、例えばの話ですけども、サポートしてくれる人がいて投票所まで行きたいという方が町に相談してきたときに、例えば、ヘルパーの費用をまた負担していただくとか、そういうことが可能なかどうか、その辺の相談があった場合に、町としてはどのように対応されるのかなと思いましたので、お尋ねをしておきたいんですけども。

○議長（伴吉晴君） 仲村選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（仲村佳真君） 介護保険の制度の中でも、訪問介護の中で通院等乗降介助という形のヘルパーのような形の制度というのもございますので、そういった介護保険との福祉部門との連携をした対応ということで対応をしているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 介護保険のほうで使える方についてはそれでいいかなと思うのですが、そうでないケースというのがあった場合にどうなるのかなと思うんですけど。

○議長（伴吉晴君） 仲村選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（仲村佳真君） そちらにつきましては、既存のまず福祉制度の中で

どのような対応になっているのかということを確認させていただきまして、また今後、ニーズに応じましてその支援のあり方というのは検討してまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 抽象的なことを言って申し訳ないんですけども、この間、もともとタクシーの費用補助をしていただくときにそのお話をさせていただきましたけど、障害者差別解消法ですとか、そういった形で、やはり支援が必要な方に対して町としてできる支援をしていっていただきたいなというふうに思いますんで、とりくみをしていただいていることについては十分理解をしていますので、さらなる充実をお願いをしてこの質問については終わっておきたいと思います。

そうしましたら、5点目の質問に移ります。5点目は、公園の遊具の充実ということについてあげさせていただいたんですけども、これは町内の小学生を持つ保護者の方からいただいたご要望なのですが、王寺町の畠田公園にふわふわドームという遊具が設置されていて、子どもに大人気なので斑鳩町内の公園にも設置をしてほしいというものでした。

私自身、現地の調査まではできていないのですが、インターネットで調べましたところ、このふわふわドームというのはトランポリンのように飛び跳ねて遊ぶことができるもので、見た目はこの白い山のような外観をしているそうです。しかし、トランポリンみたいにばねで飛び跳ねるのではなく、膜があってその中に空気を送り込んでドームを膨らませることによって、その上でぴょんぴょん飛び跳ねたりして遊ぶことができるということで、そのドームに空気を送り込む機械というのが時間が設定できるようになっていて、例えば、午前9時にブブブッとドームが膨らんで、子どもたちが遊んで夕方5時になったらドームがもう空気を抜いてしぼんでいくということで、時間外については平たくぺったんこの状態に戻って、勝手に遊ぶことはできないというふうな仕組みになっているということで、町としても管理しやすいのかなと思ったんですけども、現在、町内の公園にブランコや鉄棒など遊具は設置されていますが、今やはり子どもに人気になっている遊具を設置して、多くの子どもたちに公園を有効利用していただいているかどうかと考えて、質問にあげさせていただきました。それでは、このふわふわドームの設置活用について、町の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 公園遊具の充実についてのご質問でございます。ご提案いただきましたふわふわドームとは、樹脂製の膜を広場に張り、地下の送風管から空気を送り、膨らませて使うタイプのトランポリン型の遊具でございます。県内の設置状況といた

しましては天理駅前広場コフフンや王寺町の畠田公園などで設置されております。当該遊具は非常に大きく、安全領域も含めると設置に際しては一定の広さが必要となります。また、県内では設置されている事例は少なく、人気が集まることも考えられますので、事故防止の観点から利用年齢や利用人数の制限、危険な遊び方を抑止できる運営体制の構築、また夜間の降雨時など休止時間帯に必要な立ち入り防止柵の設置など様々な課題がございます。そのことから、町内の既存公園に設置することは難しいものと考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私は、管理しやすいのかなというふうには思いましたけども、なかなかそれだけでは済まない状況があるということですね。あと、インターネットの画像で見る限りでは一定の大きさのものになっていたんですけども、斑鳩町内の公園というのはそんなに大きくないので、そのふわふわドームの小さいやつがあれば設置できるのかなとも思いましたが、今、部長がおっしゃったように、それ以外にも問題があるから難しいという答弁ですけど、そういう可能性というのはないのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） ふわふわドームにつきましてはいろいろなサイズがありますが、最小でも安全領域がございまして、どのドームの周り2メートルを飛び跳ねて落ちたとき、もしくは転げたりするときという、安全領域を確保することが設定されておりますので、それを含めると15メートル前後の長さが必要だという確認はしております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、15メートルということで、大きさ、答弁いただきましたけども、町内の公園でいうと条件的に広さで設置できるとしても数が限られるかなと。

私が一番いいなと思ったのは、中宮寺跡の史跡公園に設置できればなというふうには思ったんですが、たぶん、常時設置するとなると、文化庁のほうが目だというふうにはなかなか思うのですが、あそこは芝生じゃないですけど、一定、草が生えてるところもあって、あそこならば飛び跳ねて外に出て、例えばごろっと転がったとしても、ほかの公園みたいに固いようなところではないので、ああいうところで有効活用できないのかなと思うんです。今、部長がおっしゃいましたように、町内の公園に設置ということは難しいということであっても、例えば、年に1回、中宮寺跡でマルシェをしていただいたり、それ以外の機会も通じて、例えば、イベントなんかでそういう遊具を活用することはできないのかなというふうには思うんです。今回、質問にあげているのは公園への設置ということなので、今後また検討していただきたいと思うんですが、やはり今、子どもたちに人気の

あるということなので、様々な形で活用していただきたいと思いますので、イベントも含めた活用をお願いしておきますので、また調査研究していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問は以上で終わります。

○議長（伴吉晴君） 以上で、12番、木澤議員の一般質問は終わりました。

次に、6番、大森議員の一般質問をお受けします。

6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。斑鳩町独自の子育て事業について、通告書のとおりです。

大阪では、子育て家庭にお米を配ったり、全国でも子育て家庭にクーポンや現金を配っている。斑鳩町では検討されませんか。

○議長（伴吉晴君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 物価高騰の影響が長期化する中、大阪府におきましては高校生以下の子どもを対象に、5千円相当分のお米のクーポンが給付される大阪府子ども食費支援事業が実施されるほか、他の自治体においても子育て世帯の経済的な負担を軽減し支援するとりくみとしてクーポンや現金給付が実施されているところがございます。

本町におきましても、今年度、物価高騰対策として様々なとりくみを実施しており、中でも町内取扱い店舗で使用できる生活応援券を町民1人につき5千円分配布した際には、中学生以下のお子さん1人当たり2,500円分の上乗せを行うほか、町立小中学校の給食費の無償化や町立小中学校給食補助金の増額、保育園の給食賄い材料費の増額など、子育て世帯に対する経済的支援を実施しております。

また、新年度におきましては、子ども医療費助成の高等学校卒業までの対象年齢の拡充を予定しておりますが、本制度につきましては以前から所得制限や一部負担金を設けておらず、これまでも子育て応援宣言のまちとして子どもの育ちを支え、子どもを応援する様々なとりくみを重点的に進めているところがございます。

質問者もご承知のとおり、現在、国におきまして、少子化対策に向けた具体的な施策や財源などについて検討されておりますので、今後におきましても国の方針等参考にしながら、必要などころに必要な支援が届くよう総合的な観点から検討を行ってまいります。

○議長（伴吉晴君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） ありがとうございます。国の方針を参考にするのはそうなんですけれども、国の動きが非常に遅い。児童手当の所得制限廃止論も議論が始まったばかりですけれど、まだ全然何も決まらない。そういったことがありますので、全国的に見ても子育て

て世代にやさしいまちづくりをしている町は住む人が増えています。斑鳩町独自の支援策として、様々なことを考えてもらっていますが、もっと、子育て世代に、子どもたちに斑鳩町にいきいきと育ってもらって、大人になってまた斑鳩町に住んでもらうことによって町が活性化されると思いますので、子育て世代への支援を要望したいと思います。

また、町独自で何か施策をする場合というのは、制限なしで全ての子育て世代が対象となるようにしていただくことということを重ねて要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（伴吉晴君） 以上で、6番、大森議員の一般質問は終わりました。

10時10分まで休憩します。

（ 午前 9時48分 休憩 ）

（ 午前10時10分 再開 ）

○議長（伴吉晴君） 再開します。

次に、10番、坂口議員の一般質問をお受けします。

10番、坂口議員。

○10番（坂口徹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして私の一般質問を始めさせていただきます。

大和川遊水地の活用についてですが、大和川流域において、昭和57年8月には王寺町では1階の屋根まで浸かるような洪水被害が出ました。また、最近では平成29年10月に王寺町や三郷町で床上浸水の被害が出ました。

国におきましては、大雨の際、雨水が大量に河川に流れ込んで、下流域に壊滅的な被害が出ないようにするため、貯める対策を行っています。

それではまず、大和川遊水地整備事業の状況についてお聞きいたします。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 大和川遊水地の整備状況について、ご説明申し上げます。

昨今、日本全国において線状降水帯などにより、これまでに経験したことのない局地的な豪雨が発生し、床上、床下の浸水、さらには河川堤防の決壊や土砂崩れによる大規模な自然災害が起こっております。奈良領域の大和川におきましても、昭和57年8月に戦後最大となる洪水が発生し、支川の葛下川の氾濫により王寺町で広範囲の浸水被害が起こっており、また、平成29年にも台風が原因の水位上昇から河川内の水があふれ出し、沿線の王寺町や三郷町に浸水被害が起こっております。こうした中、再び昭和57年8月洪水と同等規模の洪水が発生した場合には、大和川の堤防が決壊し大規模な浸水被害が起こる

おそれがございます。このことから、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所では、大和川水系河川整備計画に基づきまして、河道掘削や築堤などの流す対策とともに貯める対策が進められており、その整備手法として遊水地がございます。

遊水地とは、豪雨などにより増えた河川の水を一時的に堤防の外側に貯留することで水位上昇を抑える効果がございます。大和川の奈良県域では、斑鳩町の三代川地区と目安地区のほか安堵町の窪田地区、川西町の保田地区、唐院地区の計5か所で約100万立方メートルの総洪水水量を貯めることができるよう整備が計画されております。

奈良県域の遊水地整備の状況でございますが、安堵町の窪田地区、川西町の保田地区では建設工事が始まっております。斑鳩町の三代川地区では現在、各地権者と事業用地取得に向けた交渉が順次進められ、また、目安地区では事業用地取得の前段階となる地元調整が進められております。また、両地区ともにそれらの工程に合わせて、施設の計画や設計、周辺道路等についても協議調整が進められているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 10番、坂口議員。

○10番（坂口徹君） それでは次に、遊水地底面をサッカー場等の多目的グラウンドに整備してはどうかということです。この遊水地が完成しますと、底面には相当の広さのスペースができると思われれます。このスペースの活用につきましては、いろいろなことに活用できると思いますが、住民の方から、このスペースを人工芝でサッカー等のスポーツができる多目的グラウンドをつくってほしいという要望を聞いております。町内には、健民グラウンドのような土のグラウンドはありますが、人工芝のグラウンドはない状況にあります。斑鳩町のスポーツ振興のためにも、この遊水地の底面にサッカー場と人工芝の多目的グラウンドが整備されればと思いますが、町の考え方をお聞きいたします。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 遊水地底面の活用についてのご質問でございます。

遊水地は大雨や洪水時以外は水が貯まらず、平常時には遊水地内の底面をオープンスペースとして有効に活用することが可能でございます。活用計画の検討や整備、また整備後の底面施設の維持管理は活用する斑鳩町が行うこととなります。底面の活用方法としては、公園、運動競技場、多目的広場、ビオトープなどがございます。実際に整備されている事例をご紹介しますと、奈良県内では橿原市の曾我川に位置する曾我川緑地がございます。この緑地は遊水地機能と地域住民のレクリエーション、コミュニティの場として整備された都市緑地であり、芝生公園、複合遊具、テニスコートが設置されております。

また、県外では大阪府東大阪市の恩智川に位置する花園多目的遊水地がございます。こ

の遊水地は仕切堤と呼ばれる堤防を設けることで四つのゾーンに分けて整備されており、洪水の規模に合わせて水を貯留する遊水区を制限できる仕組みになっております。これにより遊水区ごとに野球場、多目的芝生広場、多目的球技場として整備され、さらにはラグビー場が併設されて花園中央公園として活用されております。

斑鳩町の三代川地区と目安地区で進められております遊水地につきましても、その底面を多種多様な用途に活用できるのではないかと考えております。

今後、斑鳩町といたしましては、先進事例や町民の皆様のニーズも参考にしながら、調査研究を進め、多世代の方々が喜んでご利用いただける方策を検討してまいります。なお、進捗に併せまして、議会ともご相談させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 10番、坂口議員。

○10番（坂口徹君） 目安地区と三代川地区の遊水地が早期に完成しますことと、この底面をサッカー場等、人工芝の多目的グラウンドに整備していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、10番、坂口議員の一般質問は終わりました。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けします。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。ひとつ目は、いかるがパークウェイの維持管理について、お尋ねします。

いかるがパークウェイは三室交差点から小吉田まで開通し、現在は小吉田から県道大和高田斑鳩線まで工事が進められております。平成16年いかるがパークウェイのモデル区間開通以来、開通から20年近く経過した現在は、街路樹は枯れ、遊歩道には雑草が繁茂しております。ボランティアが遊歩道の雑草を取り除く清掃活動をしていますが追いつかず、住民からは夏は雑草が覆い歩きにくい、雑草が衣服について困るなどの声を聞きます。

開通当初に掲げた歴史と文化に調和した斑鳩らしい道とはかけ離れております。人と自然、人と人のふれあいを促すパークウェイに戻すため、維持管理計画を立てて計画的に復元すべきと思います。

まずひとつ目の質問です。遊歩道について質問します。遊歩道の草刈りの回数を増やす、雑草が生えにくいようにグラウンドカバープランツを植える、草が生えないようにカバーするなど、歴史と文化に調和した斑鳩らしい道に戻す対策を講ずるべきと思いますが、斑鳩町の対策をお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） いかるがパークウェイの歩道の草刈りについてのご質問で
ございます。

いかるがパークウェイは国の管理でございますが、町に対してもこれまでから植栽帯等の雑草の繁茂に関する住民の皆様から苦情の声が寄せられております。町といたしましても、その都度、現場を確認した上で、奈良国道事務所に対し申し入れをしているところでございます。国の草刈りにつきましては、年1回を基本とし、交差点など通行に支障となる箇所については適宜実施されております。その他の雑草対策といたしまして、令和2年に完成いたしました竜田川から西の三室・紅葉ヶ丘区間の間の植栽帯では、オタフクナンテンという樹種の低木にて生垣を作り、すき間には防草シートを施工されており、現在に至るまで雑草が比較的抑制されている状態でございます。

また、これまで苦情が多く寄せられていた区間であります稲葉車瀬区間の白山神社付近では、今年1月に特殊な土で表面を固め、雑草の発生を抑制する処置を試験的に施工されたところであり、今後、雑草の抑制効果を検証していくと聞いております。

町といたしましても、住民の皆様が利用しやすい状態を維持できるよう国へ働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。岩瀬橋小吉田間で特に南側の歩道の雑草がひどく、秋になると雑草のアーケードの中を通行するようになります。実施中の雑草抑制措置が効果がありましたら、他区間でも実施するよう国に働きかけていただきますようお願いいたします。

次に、街路樹についてお尋ねします。いかるがパークウェイの街路樹は倒れた樹木や枯れている樹木があります。街路樹は沿道の景観や散歩される方の日差しを和らげる効果などがありますが、街路樹の機能を果たしておりません。街路樹を植え替えるなどの対策を講ずるべきと思いますが、斑鳩町の対策をお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） いかるがパークウェイの街路樹についてのご質問でございます。街路樹につきましては、ご指摘のとおり景観の向上や日よけに効果がある一方、枝葉の剪定や、落ち葉の処理などに係る負担の増加や、日照の阻害による近隣の農地の農作物への影響、また、強風や台風等による倒木などの危険性もございます。実際に小吉田区間の植栽帯では平成29年度に樹木が台風にて倒れた事例があり、その後、安全管理上の観点から、周囲の植栽帯の樹木についても部分的に伐採されております。また、小吉田区

間の西側の稲葉車瀬区間におきましても、ところどころに樹木が枯れている箇所がございますが、新たな植樹は行われていない状況でございます。

現時点で補植等の計画はないことを国に確認いたしておりますが、植樹を求めのご意見があることについても、国に申し伝え、また植樹の有無にかかわらず適切な維持管理を行うよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。岩瀬橋小吉田区間の街路樹は、開通当初に掲げた歴史と文化に調和した斑鳩らしい道とはかけ離れております。適切な維持管理を行うよう、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

次に、小吉田から県道大和高田斑鳩線について質問します。現在、いかるがパークウェイは小吉田から県道大和高田斑鳩線まで工事が進められております。遊歩道には街路樹の植樹が計画されていることと思います。斑鳩町としていかるがパークウェイのモデル区間と同じ轍を踏まないように、パークウェイの設計、街路樹などの選定について、維持管理について斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 現在、国で整備が進められております五百井・興留区間の植栽帯や街路樹の計画、維持管理についてのご質問でございます。

当該区間の植栽帯や街路樹などにつきましては、全体計画時に設定したゾーンごとに整備イメージが示されておりますが、最終的な詳細設計は確定していないと聞いております。

今後、設計を進められる際には、自治会連合会役員や参加希望自治会等で構成されております、いかるがパークウェイ推進協議会にて協議するなど、地元住民の皆様の意向を国へ申し伝えてまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。現在、進めております区間につきまして、今までの反省を踏まえて同じように轍を踏まないように強く国へ働きかけていただきますようお願いしまして、ひとつ目の質問を終わります。

二つ目の質問に入ります。いじめ防止対策について、お尋ねします。新聞などの報道で、いじめで将来ある児童生徒が自殺したなどのニュースを耳にするたびに、なぜ助ける支援ができなかったのか、支援できなかった原因は何かなどの疑問が出てきます。生を受けたにもかかわらず被害にあった児童生徒に対して、申し訳なく悔しく思います。文部科学省の公表した令和3年度の児童、生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸問題に関する

調査結果の概要によりますと、いじめの認知件数は小学校で50万562件、千人当たり79.9人、中学校で9万7,937件、千人当たり30人と報告されています。年度末時点でいじめが解消しているものは小学校で80.4%、中学校で79.1%とあります。また、いじめを認知した小学校は88.1%、中学校は83.2%とあります。

いじめ防止対策推進法には、「いじめとは、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とあります。なお、「おこった場所は学校の内外を問わない」とされています。いじめをなくす教育、いじめが発生したときの対応として、いじめの通報や相談を受ける体制、いじめを受けた児童生徒や保護者への支援する体制、いじめを行った児童生徒に対する指導及び保護者への助言、その後の経過確認、対応状況などいじめ防止やいじめ解消に向けてしっかりとした対応をしなければならないと思います。

ひとつ目の質問です。いじめ対策推進法に基づく斑鳩町のいじめ発生件数及び解消件数について、お尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） いじめの発生件数及び解消の状況についてのご質問でございます。文部科学省が実施をいたしました令和3年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果をもとにお答えをさせていただきます。初めに、いじめの認知件数といたしまして、議員が述べられましたように、全国のいじめの認知件数といたしましては、小学校では50万562件、児童千人当たりになりますと79.9件、中学校では9万7,937件、生徒千人当たりになりますと30.0件という結果でございました。

次に、本町の町立小・中学校の調査結果でございます。まず、町立小学校におけるいじめの認知件数は360件で、児童千人当たりでは222.8件、町立中学校におけるいじめの認知件数は22件で生徒千人当たりの認知件数は29.1件となっております。

いじめ防止対策推進法において、「いじめとは児童等に対して一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義をされておまして、当町では小さいいじめの兆候も見逃すことのないよう学校で調査を行う際に、暴力行為だけでなくからかひやいたずらと思われることも含め、自分が少しでも嫌だと感じたこともいじめとして回答するよう指導したことによりまして、特に小学校では全国の結果に比べて認知件数が多くなったものと考えております。

次に、いじめの解消の状況でございますが、年度末時点で解消したとされる割合は、全国では小学校で80.4%、中学校で79.1%となっております。これに対し町立小学

校では、認知件数360件に対し、解消件数は350件で、解消率は97.2%、また町立中学校では認知件数22件に対し、解消件数は19件で、解消率は86.4%となっております。このように小・中学校ともにいじめが解消した割合は、全国の状況を上回っているという状況にございまして、特に認知件数が多かった小学校では、いじめの兆候があった事象につきましても、初期の段階から認知し、すみやかに対応することができたものではないかと、そのように考えているところでございます。なお、解消に向けてとりくみを継続している事象もありますことから、引き続き児童生徒の状況を注視し、保護者とも連携をしながら丁寧な対応を行い、早期解消にとりくんでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。認知件数が多いのは丁寧に拾い上げていただいているということで理解できました。引き続き、いじめ防止によろしく願います。次の質問です。

小学校、中学校でのいじめ防止教育はどのように行われているのか、お尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） いじめの防止教育に関するご質問でございます。

いじめを未然に防止するためには、学校の教育活動全体を通じまして人権尊重の精神に立った学校づくりを推進し、全ての児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができるよう努めますとともに、児童理解、生徒理解に重点を置き、学校と家庭や地域、関係機関等と連携した指導体制を構築し、命の尊さや他者との関わり、人間としての生き方を学ぶ命の教育を推進することが肝要であるものと考えております。

現在、町立小中学校ではいじめ防止等に係る年間指導計画を定めており、その中で、道徳教育の充実、挨拶運動、定期的ないじめに関するアンケート調査や個人面談、家庭訪問等により全ての児童生徒をいじめの被害者、加害者また傍観者にもさせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性豊かな大人へと育むこととしており、いじめを生まない、いじめを許さない環境づくりに努めているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。引き続き、いじめを生まない、いじめを許さない教育をよろしく願います。

次に、学校用端末やラインなどを使ったいじめや、学校外でのいじめなどは目につきにくいいじめであります。いじめの早期発見対策について、お尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） いじめは大人の目につきにくい時間帯また場所で行われたり、遊びやふざけ合い等、軽い認識で行われたりするなど、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われるとの認識の下、学校では教職員が些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って早い段階から適切に関わり、小さいいじめの兆候を隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめの発見に努めることが重要でございます。

また、いじめの早期発見はいじめに対する迅速な対処を前提として、教職員や保護者、地域住民等、関わる全ての大人が連携をしながら、児童生徒の些細な変化に気づく力を高めることが必要であると、そのように考えております。こうしたことから、町立小中学校ではいじめの早期発見という視点を持ちながら、挨拶運動、校内巡回等によるきめ細やかな行動の観察や、教員が日頃から児童生徒と接する中での声かけを心がけるとともに、保護者面談や家庭訪問等を通じて家庭における協力を求めながら、いつでも大人に相談できる環境をつくり、日常の学校生活の中でいじめの把握に努めているところでございます。

また、奈良県が主体となりまして学校や教育委員会に対する組織的、広域的な支援を行うGIGAスクール運営支援センター事業におきましては、子ども支援サイトやいじめモニタリングシステム等のツール、アプリの開発も行われることとされておりますが、次年度、当町もこの事業への参画を予定をしております、新たなとりくみも取り入れながらいじめの早期発見に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。アンテナを高くしまして、人目のつきにくい、いじめの早期発見に引き続き、よろしく願いいたします。

次に、いじめが発生したときの対応として、いじめの通報や相談を受ける体制、いじめを受けた児童生徒や保護者への支援する体制、いじめを行った児童生徒に対する指導及び保護者への助言、その後の経過措置等について、斑鳩町の対応をお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） まず、いじめが発生したときの対応といたしましては、重大ないじめ事象を確認した際には、当該学校において直ちに校長や教頭、生徒指導教員、養護教諭等で構成をいたします、いじめ問題対策委員会を設置をいたしまして、いじめの被害、加害児童生徒への聞き取り、周囲の児童生徒からの情報収集など、正確な状況確認を行うとともに、保護者と連携を図りながら組織的に対応し、事態の早期収束に努めることとしております。

また、いじめの通報や相談を受ける体制といたしましては、教職員が日頃から児童生徒の表情や態度、行動等の観察、声かけ等による些細な変化や兆候の把握に努めるとともに、定期的ないじめに関するアンケート調査の実施、スクールカウンセラー等による相談案内など、児童生徒がいじめを訴え出やすい体制を整えているところでございます。次に、いじめを受けた児童生徒や保護者への支援体制につきましては、まず、いじめを受けた児童生徒や保護者の心情に寄り添い、いじめに対する不安や心配を取り除くことを最優先に対応しているところでございます。被害児童生徒に対しましては、組織的かつ継続的な見守り活動を行い、学級担任を中心に子どもと関わる体制を整えますとともに、スクールカウンセラー等による教育相談を実施しながら、心のケアとサポートと行っております。

続いて、いじめを行った児童生徒に対する指導及びその保護者への助言についてでございます。いじめを行った児童生徒に対しましては、いじめは絶対に許される行為ではないとの共通理解の下、なぜいじめを行ったのか、聞き取りの中でその心情や背景についても把握をいたしまして、まずはいじめを行った児童生徒の状況について理解するよう努めております。さらに、加害の原因となった課題に本人が気づき、相手の立場で考えることの大切さに気づかせることができるよう、その児童生徒に寄り添った指導に努めております。また、その児童生徒の保護者に対しましても、学校が把握した事実と指導内容を伝え、家庭と連携し、子どもが深い反省と再発防止の決意が持てるよう支援することともに、家庭における働きかけの協力の要請もしているところでございます。

最後に、いじめがおきた後の経過確認対応状況につきましては、児童生徒の生命、身体の安全が脅かされる事案、犯罪等の違法行為がある事案、不安定な家庭環境やしつけができないなどの養育困難等の家庭に原因がある事案、心のケアが必要な事案等がある場合、その状況に応じまして、警察や福祉機関、医療機関とも連携を行い、児童生徒の安全確保、健全育成を図ることとしております。以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。斑鳩町の小学校、中学校からいじめによる事故を発生させないように、引き続きご指導よろしく願いまして、二つ目の質問を終わります。

三つ目の質問に入ります。資源化率の向上についてお尋ねします。平成29年5月、斑鳩町はゼロ・ウェイストのまちを目指して、全国4自治体目となる斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言を発しました。ゼロ・ウェイスト宣言は、斑鳩まほろば宣言とその行動内容を示す斑鳩まほろば行動宣言から構成されており、その具体的なとりくみは企業内容等の計画と

して、斑鳩まほろば宣言・推進計画を策定しています。推進計画の目標数値等については、斑鳩町一般廃棄物処理基本計画のとおりとし、一人1日当たりのごみ排出量と資源化率、リサイクル率を定めています。次世代を担う子どもたち、そして未来の地球環境、未来の斑鳩のため、ごみを燃やさない、埋め立てない、ゼロ・ウェイストのまちを目指すには、住民のご協力をいただき、資源化率の向上を推進していかなければなりません。

ひとつ目の質問です。平成30年3月策定の斑鳩まほろば宣言・推進計画によると、令和2年度一人1日当たりごみ排出量を742グラム、資源化率69%と計画されております。斑鳩まほろば宣言・推進計画の中間状況である令和2年度の一人当たりのごみの排出量と資源化率の達成状況をお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 本町の令和2年度の住民一人1日当たりのごみ排出量につきましては713グラム、資源化率は56.84%となっております。斑鳩まほろば宣言・推進計画における目標に対する達成状況といたしましては、令和2年度におけます一人1日当たりのごみ排出量の目標が、議員も申されておりますように742グラムでありますことから、実績が713グラムということで目標を達成をしております。しかしながら、資源化率につきましては目標69%に対しまして、実績が56.84%ということで、目標数値を下回っている状況でございます。今後におきましても、本計画の目標達成また目標達成数値の維持向上に向けてのとりくみを行い、ごみ減量化、資源化施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。一人当たり1日ごみ排出量は目標達成、ありがとうございます。しかし、資源化率は10%以上の開きがありますので、引き続きの努力が必要だと思います。

二つ目の質問です。令和3年2月策定の斑鳩町一般廃棄物処理基本計画によりますと、令和7年度、一人1日当たりのごみ排出量は717グラム、資源化率88.2%の計画をされております。また、斑鳩まほろば宣言・推進計画の最終年度である令和9年度計画は、一人当たりごみ排出量627グラム、資源化率99.6%と計画されております。

資源化率の令和7年度計画や、令和9年度計画の達成に向けまして、どのようにとりくむかお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 令和3年2月に策定をいたしました斑鳩町一般廃棄物処理

基本計画では、令和7年度の目標数値として一人1日当たりのごみ排出量は717グラム、資源化率は88.2%、また、斑鳩まほろば宣言・推進計画の目標年度であります令和9年度の想定値といたしましては、一人1日当たりのごみ排出量627グラム、資源化率は99.6%となっているところでございます。これらの計画に基づきます目標達成に向けた今後のとりくみといたしましては、計画に記載をしております基本施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますが、特に生ごみ減量化、資源化の促進といたしまして、生ごみの自家処理、生ごみの分別収集のさらなる推進、食品ロスの削減に向けた事業者や住民への周知啓発の推進を行ってまいりたいとも考えております。

また、事業系一般廃棄物の減量化、資源化といたしまして、事業系紙ごみの資源物回収に向けたとりくみ、事業系生ごみの分別収集の促進に向けた処理手数料の見直し、回収方法の検討などを進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、目標達成のためには住民、事業者、行政が一体となったとりくみを進めるとともに、一人ひとりの意識、とりくみが大変重要となってまいりますことから、住民、事業者の皆様に対しまして、広報紙やまたイベント開催時、また直接、事業所を訪問するなど、あらゆる機会を通じまして、事業推進に向けた説明、周知啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。行政、事業者、住民と一体となった推進、よろしく願いいたします。

次に、平成29年5月から10年計画であります斑鳩まほろば宣言・推進計画は令和4年度末で中間の5年を経過します。斑鳩まほろば宣言・推進計画にあります各項目の5年経過時点での達成状況について、お尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 斑鳩まほろば宣言・推進計画の現時点での達成状況といたしまして、計画の各項目の主な実施内容、進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず、次世代を担う子どもたちへの教育の充実といたしまして、小学校での子どもごみ分別博士養成講座やごみのゆくえ探検ツアーの開催、また、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会とも協力し、保育園、幼稚園での環境教室を開催しているところでございます。次に、2Rの推進によるごみを発生させない仕組みづくりでは、ありがとうき市やリユース市、おもちゃ病院の開催などを行っているところでございます。続いて、生ごみ全量資源化及び新たな資源化の推進といたしまして、生ごみ分別収集モデル事業や生ごみ自家処理の推

進、完熟たい肥の普及促進を図るとともに、紙おむつの再資源化につきまして、環境省のコンサルティング事業に採択され、国、コンサルティング業者や事業者との協議検討を進めるなど、紙おむつ再資源化に向けた調査研究を行っているところでございます。次に、ごみ処理費用の削減では、不燃ごみや粗大ごみなどから金属類のピックアップ作業を充実するほか、宅急便を活用した小型家電回収によるリサイクルの推進、また、住民の利便性を図るとりくみを行っております。最後に、町ぐるみによるとりくみの推進では、エコフェスタの開催や環境問題学習会などにより、ごみ減量化、資源化、食品ロスに向けた周知啓発を行うとともに、安心サポートごみ収集の対象要件緩和による事業の充実、社会福祉協議会による子ども見守り強化事業に伴うフードドライブの実施などを行ったところでございます。なお、本推進計画の実施に伴う目標数値の状況といたしまして、直近の令和3年度による一人1日当たりのごみ排出量は729グラム、資源化率は55.7%となっており、資源化率につきましては計画の目標数値を下回っている状況でございます。

今後につきましても、目標数値、想定値の達成に向けまして、ごみの発生抑制、再利用の2Rの推進、食品ロスの削減、事業系ごみ排出量の削減を進めますとともに、出たごみは可能な限り資源化処理を行うことで資源化率を高め、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。ゼロ・ウェイスト宣言、斑鳩まほろば宣言・推進計画の達成には資源化率の達成ができるかどうかが鍵であるというふうに思います。住民の民さんを巻き込んで、あと5年で各項目を達成し、資源化率99.6%の目標を達成できるように、引き続き、努力をお願いしまして三つ目の質問を終わります。

次に、四つ目の質問でございます。住民活動表彰についてお尋ねします。斑鳩町は斑鳩町表彰条例を制定し、斑鳩町の自治の振興及び公益の増進を寄与し、その功績が特に顕著な者、または町民の模範となる行為があった者を表彰しております。また、斑鳩町社会福祉協議会では、社会福祉事業推進功労者表彰として、地域社会の推進に貢献された功労者の表彰を行っております。斑鳩町にはいろいろな分野で長い間、住民活動をされている方が多くおられます。その方々が高齢や病気やケガなどにより活動を中止せざるを得ないという声を時々聞き、ねぎらいの言葉をかけております。住民活動をより推進するためにも、斑鳩町として、長い間住民活動されてこられた方々をたたえ顕彰すべきと思います。

ひとつ目の質問です。斑鳩町表彰条例には、行政功労表彰、町民功労表彰、善行者表彰、一般表彰がありますが、文化祭事業で表彰されている表彰者の種類別、年度別の人数をお

尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 斑鳩町表彰条例に基づき表彰を受けられている人数等についてのご質問でございます。斑鳩町表彰条例におきましては、功労者表彰、善行者表彰、一般表彰の大きく三つの表彰の種類を定めております。このうち功労者表彰は自治の振興に寄与された方を対象とした行政功労表彰と、社会福祉の増進または教育、文化、産業等の振興に寄与された方や、体育、文化活動において優秀な成績を収めた方を対象とした町民功労表彰の二つの区分がございます。次に、善行者表彰は、長年にわたり善行を続け町民の模範となる方や人命救助をされた方、町の公益のため多額の私財をご寄附いただいた方を表彰の対象としております。また、一般表彰として、斑鳩町が行う競技会やその他行事等において、優秀な成績を収めた方などを対象に、斑鳩町長賞などの名称で表彰させていただいております。ただいま申しあげました3種類のうち功労者表彰と善行者表彰につきましては、斑鳩町表彰審査委員会で表彰の適否の審査が行われた後、文化芸術祭の期間におきまして表彰を行っているところでございます。ご質問の功労者表彰と善行者表彰の直近3年間の種類別の表彰を受けられた方の人数についてですが、令和2年度は行政功労表彰が4名、善行者表彰が1名の計5名、令和3年度は行政功労表彰が3名、町民功労表彰が3名の計6名、令和4年度では行政功労表彰が3名、町民功労表彰が1名、善行者表彰が1名の計5名となっているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。鳥取市では、鳥取市市民活動の推進に関する条例を制定しまして、自主的に鳥取市をよくしていこうとするまちづくり、環境保全、地域安全、子どもの健全育成、観光振興、社会教育の推進、消費者保護など19項目にわたるいろいろな種類の活動をする個人、団体を表彰しております。

住民活動を推進し、活動されている方をたたえ顕彰するため、ある一定の基準を決め他薦、自薦での推薦を含めて、斑鳩町をよくしていこうとして活動されている個人や団体を表彰する住民活動表彰制度を新しく創設、または現行の斑鳩町表彰制度の中に住民活動を表彰するよう改正すべきと思いますが、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（伴吉晴君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 住民活動など地域における地域貢献活動が行われている個人や団体に対する表彰制度についてのご質問でございます。斑鳩町表彰条例におきましては、行政功労表彰を除く町民功労表彰、善行者表彰は個人だけではなく団体も表彰対象として

おります。このうち善行者表彰は長年にわたり善行を続け、町民の模範となる方や団体が対象となることから、質問者がおっしゃいました長年各分野で地域貢献につながる活動をされてきた団体につきましても、善行者表彰の対象となっておりまゝ。

また、善行者表彰以外にも住民活動への感謝の意を表するため、長年にわたり国道の清掃等のボランティア活動を行っていただいた団体に対し、町長から感謝状を贈呈するなどのとりくみを行っているところでございます。

地域貢献活動につきましては、活用分野の幅が広く、町で把握しております方や団体以外にも長年にわたり地域において活動にとりくんでおられる方や団体もおられますことから、そのような活動をされている方や団体をご存じでありましたならば、まずは担当課へ情報提供をお願いできればと思います。以上です。

○議長（伴吉晴君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。斑鳩町にはいろいろなところでこつこつと長い間、住民活動をされている方が多くおられます。ひとりでも多くたたえ顕彰していただきますようお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伴吉晴君） 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

本会議終了後、議会運営委員会が開催されますので、関係委員にはご出席をお願いします。

本日は、これをもって延会します。

お疲れ様でした。

（午前11時00分 延会）